

○議長（茅沼隆文）

日程第２ 議案第３２号 平成２４年度開成町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、１ページ目をお開きください。議案第３２号 平成２４年度開成町一般会計補正予算（第６号）。

平成２４年度開成町の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億９，７６６万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５億８，１０５万９，０００円とする。

第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第２条、地方自治法第２１３条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

地方債補正、第３条、地方自治法第２３０条第２項の規定による地方債の追加及び変更は、「第３表 地方債補正」による。

平成２５年３月１９日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。第１表、歳入歳出予算補正です。歳入につきましては、９款地方交付税、１３款国庫支出金、１７款繰入金、２０款町債の４款、歳出につきましては、３款民生費、７款土木費、９款教育費、１３款予備費の４款、総額２億９，７６６万７，０００円の増額補正をするものです。

今回の補正内容は、一部を除き、２月２６日に成立した国の補正予算に対応するものです。

昨年の１２月２７日に、総理大臣から緊急経済対策として、１５カ月予算の名のもとに、大型補正予算の指示が出されました。地方に負担をなるべくかけないため、いわゆる元気交付金の構想も含まれていましたので、それを活用すべく、県との交渉を重ねながら、直面している大型事業をエントリーしました。事業には、平成２５年度で事業を完了する予定のもの、平成２５年度、２６年度の継続事業を予定しているものがあります。

国の補正予算成立後、３月上旬までに各省から内示が出ましたので、今回、第６号として、補正予算を組んだものです。

このような時期での国庫補助事業ですので、全て繰越明許費での対応となります。また、起債対象事業には、補正予算債という充当率の高い地方債を充当できますので、それも活用しました。

地域経済活性化雇用創出臨時交付金、いわゆる元気交付金については、現在のところ、４月以降に交付限度額が提示されるということなので、平成２５年度予算で活用

することを想定しています。

それでは、次のページをお開きください。第2表、繰越明許費。7款土木費、2項道路橋りょう費、緊急経済対策事業費590万円、4項都市計画費、緊急経済対策事業費9,925万7,000円、9款教育費、2項開成小学校費、緊急経済対策事業費1億9,176万2,000円、合計2億9,691万9,000円です。道路橋りょう費は、緊急経済対策事業として、町道の路面の状況を調査する委託料の繰越分です。今回、計上額の全額を繰越明許とするものです。

都市計画費は、緊急経済対策事業として、松ノ木河原公園整備工事費と中家村公園整備工事費の繰越分です。今回計上分の全額を繰越明許とします。

開成小学校費は、緊急経済対策事業として、大規模改修工事監理業務委託料と大規模改修工事費の繰越分です。同じく計上分の全額を繰越明許とします。

次のページ、5ページになります。第3表、地方債補正です。第3表の1、地方債の追加と、第3表の2、地方債の変更になります。

地方債の追加は、中家村公園整備事業債、限度額3,920万円です。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

地方債の変更、松ノ木河原公園整備事業債、限度額の補正前1,410万円、補正後2,490万円、1,080万円の増額です。

小学校大規模改修事業債、限度額の補正前4,000万円、補正後1億4,000万円、1億円の増額です。起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。いずれも補正予算債を活用しますので、起債対象事業費の100%を見込んでいます。

関連がありますので、20ページ、最終ページをご覧ください。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書です。

変更箇所は、1、普通債、補正前の額、当該年度中起債見込額3億4,140万円。補正後の当該年度中起債見込み額4億9,140万円。

(5)土木、補正前の当該年度中起債見込額3億140万円、補正後の当該年度中起債見込額、3億5,140万円、(6)教育、補正前の額、当該年度中起債見込額4,000万円、補正後の当該年度中起債見込額1億4,000万円、一番下の欄、合計、補正前の当該年度中起債見込額6億9,140万円、補正後の当該年度中起債見込額8億4,140万円、補正後の当該年度末現在高見込額は1億5,000万円増えて、57億4,032万6,000円となります。それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。2、歳入です。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、説明欄ですが、普通交付税の増、433万2,000円です。

平成24年度の普通交付税は、昨年7月下旬に2億9,897万6,000円で確定しましたが、その際に、交付税全体での財源が不足したため、調整率をかけられて、実際の財源不足額よりも433万2,000円少ない額で決定したものです。

今回の国の補正予算で、地方交付税交付金が増額され、調整額が復活されたことにより、追加交付されるものです。これにより、普通交付税の最終決定額は３億３３０万８，０００円となりました。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

１３款国庫支出金、２項国庫補助金、３目土木費国庫補助金、１節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金及び２節道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金であります。先ほど財務課長より説明のありました国の緊急経済対策に伴う補正予算の有利な財源を積極的に活用し、町民ニーズに対応した、公園整備に要する経費及び町道の老朽化対策のための調査費に対する交付金を計上するものであります。都市計画費補助金につきましては、松ノ木河原公園と中家村公園の整備に伴う交付金であり、補助率は５０％であります。道路橋りょう費につきましては、町道の舗装調査に伴う交付金であり、補助率は５５％であります。なお、２５年度当初予算に計上いたしました、土木費国庫補助金、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金に位置づけをいたしました、公園整備事業に対する交付金１，５７０万円につきましては、今回前倒しで実施いたしますので、２５年度に減額補正を予定しております。

以上です。

○教育総務課長（井上 新）

続きまして、教育費国庫補助金、１節の小学校費補助金、説明欄１の公立学校施設整備費補助金、こちらは開成小学校の第３期の前倒し分の国庫補助基準額の３分の１を計上させていただいております。

失礼しました。引き続きまして、１７款繰入金、１項基金繰入金、３目学校校舎等整備基金繰入金、これは学校校舎等整備基金繰入金の説明欄１の学校校舎等整備基金とりくずし、こちらのほうは開成小学校の工事に伴うとりくずし分でございます。

○財務課長（山本 靖）

続いて、２０款、町債、１項町債、２目土木債、説明欄ですが、松ノ木河原公園整備事業債１，０８０万円、中家村公園整備事業債３，９２０万円です。国庫補助事業である、松ノ木河原公園整備事業と中家村公園整備事業に充当します。充当率は１００％です。３目教育債、説明欄ですが、小学校大規模改修事業債１億円です。国庫補助事業である小学校大規模改修事業に充当します。充当率は、起債対象事業費の１００％ですが起債対象事業費が確定しないため、若干低目に設定しています。

歳出に移ります。１６ページ、１７ページをお開きください。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、３款民生費、２項児童福祉費、２目児童措置費でございます。説明欄１、保育所入所児童委託費でございます。この項目は、開成町により保育園に措置された場合、当該保育園に対する委託料でございます。この補正額は２４年４月から２５年３月の入園者数によって決まっております。ほぼ決算額に近いものですが、１５９万８，０００円の不足を生じたので、補正をさせていただくものであります。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費の説明欄1、緊急経済対策事業費ですが、これは町道の老朽化対策のための事業であります。町民の命と暮らしを守るとともに、今後、一斉に老朽化が進む町道の長寿命化を図り、道路を適切に維持できるよう、町道の舗装の路面状況の点検を実施するものでございます。

調査内容は、25年2月に策定されました国交省の舗装の調査要領に基づき、町道約50キロメートルのひび割れ、わだち割れ、平たん性の路面性状3要素を、路面性状測定車を活用して調査して調査を行うものであります。歩道の調査要領によりますと、測定はある程度自動化された効率的な方法で行うことも可能となっております。路面性状測定車により行うことを考えています。

なお、調査結果に基づきまして、舗装打ちかえ路線や、部分的舗装の打ちかえ路線等を把握し、修繕計画等を策定の上、計画的に修繕等を実施していきたいというふうに考えております。

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、3目公園費の説明欄1、緊急経済対策事業費ですが、これは都市における居住環境の向上と一時避難所としての防災機能向上を推進するために、早期に事業着手ができ、かつ事業の完成の前倒し効果が期待できる事業といたしまして、松ノ木河原公園整備と中家村公園整備を前倒しで実施するものであります。

なお、先ほど説明したと同じですが、25年度当初予算に計上いたしました、土木費、都市計画費、公園事業費の松ノ木河原公園整備事業費及び中家村公園整備工事費につきましては、今回、前倒しで実施をいたしましたので、25年度に減額補正を予定しております。

なお、今回、参考資料といたしまして、図面のほうを添付させていただきましたので、ご覧いただければと思います。頭になっておりますのが、松ノ木河原の図面となっております。

整備の内容ですが、今回は2期工事となるものでございます。24年度、今年度1期工事の継続として実施するものでございます。

ユニット式のトイレ、それに駐車場、これはアスファルトで4台分の整備を予定しております。このうち2台は身障者用を考えております。そのほかに東屋、園名板及び案内板を整備するものであります。

中家村公園の整備内容ですが、2枚目になっております。コンセプトは、人に優しい水と緑の公園、安全・安心で災害に強い公園としております。整備につきましては、地元自治会を中心に中家村公園検討委員会の中で検討されまして、各世代に広く利用しやすい公園を目的に整備するものでございます。

また、災害時の広域避難場所としての機能を有する公園としても整備を行うものであります。公園は吉田島の780番地ということで、面積的には、6,638.89平米でございます。

整備内容ですが、公園内を三つのゾーンに分けまして、おのこのゾーンにふさわしい整備を行うものであります。

図面が右側が北方向になっております。上が北ではなくて、右が北方向になっております。左側が南方向だというふうに見ていただきたいと思います。多目的ゾーン、これは図面では左側になっております。多目的ゾーンは、広場、ベンチ、ステージというものを配置いたします。次、憩いゾーンでございます。これは右側になります。植栽、ベンチ、水飲み場を配置しまして、散策路につきましては、木質系の舗装というふうに考えております。

それから、三つ目が、多目的ゾーンと憩いゾーンを囲む形で、集会ゾーンというものを配置いたしました。園路、これは幅員的には3メートル以上でございます。これはアスファルト舗装で行います。そのほかにトイレ、駐車場、植栽、防火水槽、浸水施設の増設、それから、水路への転落防止柵等を考えております。

なお、2月議会で承認いただきました、開成町都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例、これとの整合は当然とれております。

以上です。

○教育総務課長（井上 新）

9款教育費、2項開成小学校費、1目学校管理費、説明欄でございますが、こちらでも緊急経済対策事業として行うものでございます。内容としては、開成小学校大規模改修実施工事の管理業務委託を行う。それと開成小学校の大規模改修工事を実施をするもので、これは平成25年度当初予算と同様の内容の工事を行うものでございます。内容といたしましては、管理教室等の内部改修として、特別教室、廊下、階段等と外壁の改修、空調設備といたしまして、管理教室等の普通教室、特別教室などに設置いたします。それと外構として、防犯カメラの設置、ネットフェンスの改修等を行い、児童に快適な教育環境を提供するものでございます。

以上です。

○財務課長（山本 靖）

次のページをお開きください。18、19ページになります。13款予備費です。今回の歳入歳出補正の財源不足額を予備費85万円の減により調整いたします。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

6番、井上です。土木費の件でちょっとお伺いしたいんですけど、1点は、25年度の予算については、一部減額をすると、特に公園費関係で。当初25年度については、確か8,749万円ですか。予算上組まれていたと思うんですけど、25年度プラスこれというふうなことじゃなくて、減額というと、当然、25年度で計画されていた工事計画ですか。それプラスアルファで工事を進めるということではないんですか。あくまでも減額するのは、25年度で計画された範囲で工事は進めるよということでもいいんですか。その辺ちょっとわからないので、教えていただきたいのです。

けれど。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

24年度の減額補正です。予算をですか。ですから、これ経過を言いますと、そもそも24年度で予定していた部分につきまして、社会資本整備の1,000万ぐらいしかつかなかったということで、それにあわせる形で減額をして、残りは25年度の予定だったんですけれども、そうしたら、今回の緊急経済対策で前倒しでつけますよという形で、さらに財政のほうで説明があったかと思えますけれども、社会資本整備をこの場合は50%の補助ですけれども、残りの起債対応分についても、まだ、正式決定されているかどうかあれなんです、財政力指数によって、交付税措置なり何なりをしていくよと。ですから、市町村の持ち出しが非常に少なくて済むということですので、今回、すぐ手を挙げて、前倒し、繰越明許になるんですけれども、このお金を使って、最終的な整備までやってしまおうと、そういう流れでございます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

今の件に関して、補足させていただきます。井上議員のおっしゃるように、追加されているかどうかという部分は追加しています。25年度当初予算では、松ノ木河原公園整備事業費はそのまま、最終年次ですから、そのまま今回の24年度で前倒しをします。中家村公園については、25年度はトイレ関係の整備、26年度に残りの整備をやるという、2カ年事業で考えていましたが、今回、国の緊急経済対策に乗って、全て25年度でやってしまおうという形で、何千万か前倒しをして、全部25年度中に完成してしまう形になります。それについても、石井部長が言ったように、国の社会資本整備総合交付金は、枠で配分されるので、25年度当初ですと、100%満額でくる可能性が少ないと。ただ、この緊急経済対策事業では、採択されれば100%充当されるという形で2分の1が確保されますので、そういった意味も含めて、早目に国にエントリーをして、今回、内示が出たという形のものです。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

もうちょっと確認したいんですけれども、本来は松ノ木河原というのは、24年度である程度の、99%完成する予定だったんですけれども、国のほうのお金は入ってこないよということで、一部松ノ木河原については、未完成の部分があったよと。それについては、25年度の予算の中で完成しますよ。中家村公園については、設計及びトイレの工事あたりは進めますよということだったんですけれども、今部長が言われたように、この予算を使って、松ノ木、中家村については、100%完成させますよということでもいいのですか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

議員のおっしゃられるとおりであります。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。12、13ページ、2点質問させていただきます。1点目は、地方交付税の関係でございます。国の今回の補正によりまして、交付税が増額されたと。説明の中に、昨年7月には交付税を確定して、調整が残っていたと。この調整が満額出たと、そういったニュアンスの説明がございましたけれども、この調整というのは、あの当時、町が要求している交付税そのもの全額が出ていなかったということなのか。それとあわせて、今回の緊急財政対策、国のほうの関係で、これに関係した地方交付税が増額された。こういう状況でもなさそうなので、この辺の説明をお願いしたい。

2点目は、社会資本整備交付金、あるいは公立学校整備、国のいわゆる国庫補助金関係ですけれども、社会資本の関係については、説明では、55%、2分の1ぐらい、国庫補助が充当されると。それから、学校関係については3分の1という話がございました。もともと社会資本の国の補助金というものは、何%の補助率として出ているのか。まず、それを明確にさせていただきたいのと。これの充当率は100%それぞれ出されると。これは町債を含めて100%という形があるのですけれども、私が知りたいのは、国庫補助率のメニュー、あるわけですね、そもそものメニュー。それが充当率が100%というのは、今回の緊急財政の影響というか、配慮というのですか。国の方針がそのようになっていると、このように理解していいのかどうか、お答え願いたい。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、高橋議員の質問にお答えします。まず、一つ目の普通交付税の増額分ですけれども、これについては、ちょっと先ほど説明が足りなかったのかもしれませんが、7月下旬の決定時には、国全体で地方交付税、地方に払うお金の財源が足りなかったんで、全国一律に0.9998とか、そういった率を掛けて、全体で払おう。払えない分は我慢してくださいと。何年に一度そういった部分がある、国の財源が足りなくて。

今回、国の補正予算、今回の緊急経済対策の補正予算、10兆円ほどありましたが、その中の項目に、地方交付税交付金の増額という項目が3,000億円ありました。ここで国の補正予算が成立した関係で、各市町村で減額して、支払い切れなかった調整額の部分については復活しようということが決定されて、それは法律を施行し

てやるということで、地方交付税法の改正をして行われたということで、3月中旬に支払われてきています。そういった部分の調整ということで、本来であれば、7月下旬の決定時に国が払うべきお金が足りなかったもので、市町村に我慢してもらっていた部分が復活したと、それが3,000億円の予算の中で反映したということです。

あと社会資本整備総合交付金の関係につきましては、交付金ですので、総額主義、枠主義でやっています。開成町が幾ら要望しても、実際に配当されるのは、今までのケースですと、70%前後という形で、先ほど井上議員がおっしゃられたように、松ノ木河原公園については、24年度で全部やろうと思いましたが、満額出ずに、70%弱のような交付率だったもので、翌年度に事業を繰り越すような形になってしまったという部分があります。

今回の国の緊急経済対策においては、その分、エントリーしてきたもので、内示で出したものについては、100%つけて、早期に事業執行するという話でしたので、そういった意味では、満額がつくと。地方債についても、補正予算債、ほかの建設事業債等は、90%から75%という部分の起債制限率がありますけれども、補正予算債については、100%つけられるということです。それも活用しようという話で、今回、提案したものです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

国の緊急財政対策絡みで説明はわかりました。今回の補正予算、率直に私は受けとめているのですが、いわゆる景気対策の一環だということで、国は10兆円という話がありましたけれども、本当にこの事業をやることによって、景気対策に本当にできるのか。いろいろな見方があるかと思えますけれども、ちょっと危惧する点がございいます。

あわせて、国の緊急対策事業債にあわせて、前倒しの事業も確かにございまして、それはわかりますけれども、やはり地方債を発行してまで、国のこうした緊急対策に従わなきゃいけないのか。いろいろ見方があるかと思うんですけれども、どうかなという感じを受けてなりません。結果的に、今回の国の状況を踏まえて、町としてやらなきゃいけない課題である、今日示されている事業について、町としても相当なメリットがあるという形でないと、なかなか理解しにくい面があるかと思うんですけれども、そこで、町として、今回の国の経済対策を受けて、相当のメリットがあるという受けとめ方で今回提案しているかと思うんですけれども、そのことを含めて、お答え願いたい。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、お答えします。国が緊急経済対策をやったことで、日本全体がどれだけ

よくなるかという部分は、ちょっと私どものレベルではわからない部分がありますが、少なくとも開成町においては、開成小学校の大規模改修工事を通年ですと、予算を通して4月以降から指名選考をやって、一般競争入札の手順をふむと、6月の議会で5,000万円を超える契約を承認いただくことになりますけれど、そうすると、いつもぎりぎりになります。今回、この前倒しが通ることになれば、約1カ月早く、小学校の部分の準備はできます。そういった意味では、完成の部分も、若干2億円近い工事になりますので、かなりの工期になりますけれども、そういった部分では、今までのスパンよりも長くなりますけれども、それでも早く始めることによって、前払金等も発生するので、経済対策の寄与にはなれるのかなと。

あと松ノ木河原についても、早目にスタートできますし、あと中家村公園が、2年間かかる部分を今年度繰越明許に、来年度になりますけれども、その部分もできるということは、若干の寄与にはできるのかなと。

国全般でいけば、もっと大規模なところがありますから、そういった意味では、経済対策に寄与するのかなとは感じています。

町のメリットですけれども、今回の補正予算の中では出てきていませんが、いわゆる元気交付金というものが、来年度、4月以降に確定します。元気交付金の条件は、今回の国の補正予算に対応して、24年度中に市町村で予算計上した普通建設事業に関して該当すると。25年度に幾ら建設事業をやっても、元気交付金は対象にならないという条件がついていますので、そういった意味では、今回、開けている中の部分の大多数は、元気交付金に対象になるものと考えています。これ自体はまだ確定していないんですね。実際に国のほうで内示を出すのが、4月以降ということで、今現在でも、企画政策課が窓口ですが、情報が国を通じて、町のほうに来ていません。

ただ、今まで話しされている話から試算すると、1億円近いようなお金が回ってくる可能性が高いという部分です。その1億円については、本来、補正予算を上げる際には、元気交付金を充当することもできるのですが、内示が出ていない段階で、それをやるのはかなり難しいだろうということで、今回は、補正予算債の対応と、先振りしてやっています。

25年度、元気交付金が確定した段階では、1億円近い可能性があるかと、言葉は濁していますけれども、そういった部分の金が回ってくれば、逆にほかの事業に回せたりしますので、そういった部分では、地方債、今回、1億5,000万円を見ていますけれども、これに関連する25年度当初では、1億1,000万円ほど見ていました部分は、当然、先ほど言った6月なりの補正予算で減額補正をしますし、その1億円近いものが入ってくるのであれば、もっと活用できるということで、町にとって非常にメリットがあると考えて、今回、計上しているものです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林哲雄君。

○7番（小林哲雄）

7番、小林哲雄です。先ほど町のほうの説明の中で、昨年12月21日に15カ月予算を組むということで、国のほうが動き出しているという話なんです。

それで2月中旬に補正予算13兆1,000億円という巨額の、過去2番目の大きさの補正予算が提案、提出されまして、2月中旬に衆議院を通過。ただ、今、ねじれ国会ということで、参議院はどうなのかなと思ったら、水面下の攻防の中で、最終的にさっき言われた2月26日に1票差で可決したということで、衆議院の優位性をうたわなくても、参議院でもきちんと可決されたということです。

2月26日、年度末が3月31日、この間、約一月ちょっとしかない。この間の中で、どのような申請をして、今、交付決定の内示を受けたというその手続的な流れをわかれば、ご説明をお願いいたします。

それともう一点、繰越明許費というのは、かなり繰越明許した後、これまた申請するのに、結構手間がかかっているという話なんです。どの程度の手間がかかっているのか。最初の申請で、年度内に終わればいいんですが、繰越明許することによって、翌年度、また、補助金の申請をしなくちゃいけない。そのときに、また、同じようなものをいっぱいつけて、申請するのか。それはもう省略して、簡単に申請できるのか。その辺の確認をさせてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、小林哲雄議員の質問にお答えします。まず、内示の関係までの流れですが、基本的には、12月27日に総理大臣のほうで、大型補正予算の話の趣旨が出ました関係で、国のほうが県を通じて、市町村に調査を始めています。どういったのが対象になるか、その時点でわかりませんでしたので、いろいろ開成町として考えられるものを年末年始にわたって、いろいろ調査した中で、一つはエントリーできずに断念したものもあります。この公園の関係と、小学校の大規模改修の関係については、ある程度、方向性としては大丈夫だろうということで、調査は、もう1月上旬には、調査に対する回答はしています。それ以降も何回か調査があった中で、もうゴーサインがほぼ出ていますから、最終的に確定した後には、すぐ事業執行ができるような形を順次、国から県を通じて市町村へのやりとりがなされてきました。詳しい話はまた後でもしあれでしたら、担当課のほうにお聞きいただければと思います。

そういった流れで準備は進めてみましたが、小林議員が言われたように、当初、2月中旬あたりを予算の成立を見ていたんですが、最終的には、2月26日という日になりましたので、町のほうとしても、今回の流れとしては、3月議会の普通の会期内では、ちょっとこちらのほう、準備がし切れない。3月の補正とは分けて、今回、別出しにしましょうと。

当初予算についても、今回、エントリーしている事業、当初予算に乗せていますが、それについても、切りかえるのは技術的に不可能であったので、こういった形になっています。

先ほど参事のほうからもお話ししましたが、ある程度のものについては、6月内の補正予算で減額、二重になっている部分は減額するという手続の問題は、県のほうにも確認して、それは問題ないということだったので、今回の手続になっています。

繰越明許費の部分についても、ここ数年、自民党の後半時代から繰越明許のいろいろな、光を注ぐ交付金とか、いろいろありました。そういった中で、繰越明許に関しての厳しい、今、規制はなくなってきました。今回の補正予算に当たっても、手続については、国のほうから締めつけがないように、各大臣のほうに、総理大臣のほうから指示も出ています。そういった話も聞いています。手続的には問題はありません。

ただ、繰越明許費は、翌年度繰越年度になりますと、補正対応ができませんので、この時点で、確実な数字を繰り越しておかないと、流用、充用等はできない事業ですから、それは注意して、今回の予算計上したという形になります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林哲雄君。

○7番（小林哲雄）

繰越明許というのは、財政的にはプラスになるんですが、担当課からしてみると、本来だったら1回で済む申請が、二度になると。そのまた二度目のときにも、図書とか、いろいろ理由を並べなくちゃいけないと。

今回の補正の場合は、繰越明許は国の指示であって、地方の理由ではないと。そこに地方が理由を考えなくてはいけないという、こんな不公平なことはないというようなことを、衆議院の予算委員会でもかなりいろいろな議論がなされております。そういったところ、今も課長が言ったのはそうだと思うのですが、最終的には、この議論の中で、麻生財務大臣にもっと簡素化しろということを条件にしたところもあるやに聞いております。財務大臣、それはわかったということで、何を言ったかといったら、図面や図画の図書を簡素化すると、つけなくてもいいと。申請理由等もぐだぐだ書かなくて、チェック方式にして、簡素化するというような話をいろいろ聞いているんですが、それはそのようにきているのか。その辺の確認を願いたいと思います。

財務大臣だけでは確約がとれないので、その後、各省庁の大臣にもきちんとそれぞれが簡略化しますということを全大臣に聞いて、それで衆議院の予算が通ったという話も聞いていますので、その辺のどの程度簡略化になったのか、話がきていれば、お教え願います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、お答えします。その部分、小林議員が言われるように、麻生大臣と総理大臣のほうから、各大臣が簡略化するという話になっているのを、私も耳にして、そういった話できています。

ただ、具体的には、まだこの時点では、作業的な部分はほとんど進んでいません。

内示がまだ出た段階ですので、作業的には、その辺は簡略化されるものと思って準備は進めていると。もし、いろいろ言ってきたら、小林議員が言うように、国でそういうふうになったこと、おたくの省だけはそういうことを言うのかということはいいたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林哲雄君。

○7番（小林哲雄）

できるだけ簡素化して、事務手続を楽にして、国の理由で繰越明許するので、そういう形でやってください。もし、文句があったら、私にも教えてください。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。16、17ページの委託料の路面性状調査委託料の件について尋ねたいと思います。緊急対策事業として、国がいろいろな補助をしているわけなんですけれども、この路面性状調査委託というのは、開成町にとって、今の時点で非常に緊急性を持つ、あるいは重要性を持つ、ここに投資する必要があるのでしょうか。そのほかにもっと道路関係で整備する必要があるんじゃないかということも考えられるんですが、先ほど課長がおっしゃった国として、財源を町として通りやすいという表現もありましたけれども、その辺が含まれているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

今回の緊急経済対策の中で、追加された新規の補助メニューというものでございます、この道路調査に関しましては。調査を行うということで、当然、補助採択というのはされやすくなるものだというふうには理解はしておりますし、そういうふうなことも、県のほうからは聞いております。

また、今までの道路なんていうものは目視でやっておりました。これがいわゆる数値的データによって、客観的に判断できますし、より信憑性というものも増しますものですから、我々がやっております道路管理に必要な道路性状データというものも一元化管理もできますし、今後、道路を計画的に舗装なり行っていくというものにも当然使えるものというふうに思っておりますので、十分この辺は活用していきたいというふうには考えております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。そうしますと、アスファルト舗装について、性状調査というものをやるわけなんですけれども、この金額590万というのは、全ての車両費とか、委託関係の費用になるわけですね。これが実際のペーパーというか、結果として、評価として出るのは、今の時点ではいつごろになりますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

うちのもなるべく早く発注していきたいと思っております。今の予定ですと、4月に発注いたしまして、その成果が出てくるのが3カ月後、おおむね7月ぐらいには出てくるというふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。ちょっと今、路面の調査の話が出ましたので、私もよくこの調査方法というのは知らないんで、お伺いしたいと思うのですが、ここでは委託して、実際調査した調査結果のデータというのは、どんな種類のデータが出てくるのでしょうか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

大変申しわけありませんけれども、うちもこれからまだやったことないんです、この測定の委託というものは。

ただ、うちのほうで今考えておりますのは、路面性状調査車という車を使いまして、そこにレーザー測定室、この車そのものが、レーザー計測システムというものを搭載した車だということであります。1回の走向の中で、ひび割れですとか、わだち割れ、平坦性というものが自動計測されるというふうには聞いております。

また、通常のスPEEDの中で計測できるということなものですから、交通規制というものも必要ありませんし、短時間で大量のデータが収集可能というふうに思っております。あと路面状態の評価の値というものをMCIという、私は、申しわけありません。ちょっとそこまで詳しくはないのですが、MCIというものを算出したしまして、というものが、一遍に出てくるというふうに話を聞いております。このMCIが6以上ですと、非常にいい値だと、路盤としてはいいよと。MCIが3以下になりますと、これは早急に舗装の打ちかえが必要があるんじゃないですかということまで出るというふうには聞いております。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

すみません。もう一点、ついでに、その値というのは、要は老朽化を示す値と等し

いような値になっているということでもよろしいのでしょうか。舗装が老朽化しているという値とイコールという値でもよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

そのとおりです。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

井上です。学校の改修の件でお聞きしたいんですけど、今回、第3期工事そのものは、今までにない大分大きな財源を使って改修を進めていくということで、工事そのものは、1期、2期も、7月中旬ごろから工事、夏休みを利用して工事が始まったというふうに思うんですけど、今回の補正が通りますと、先取りはできるけれども、工事そのものも、ほとんど3期の工事の教室だとか、夏休みじゃないとできないような工事改修が多いと思うんですけども、その辺の工事そのものが、事前に前倒しできるようなあれがあるのか。その辺の工程表というのですか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。今回の3期工事は、今までの中では一番大きな工事となっております。それで1カ月前倒しをすることによりまして、準備工とか、そういったものが前もってできて、廊下と教室の間のパーティションというか、そういった特注品の発注関係がスムーズにできたりとか、工程がスムーズにいったりとかいたしますので、そういったメリットがございます。

それと、あとはやはり工事量が多いものですから、足場の設置とか、解体とか、そういったところは工夫をしながら、子供の安全に影響しない形で、ちょっと準備をしたりとか、解体はちょっと事業が始まってからでも、多少やるようになるのかなといったところは、現段階でも、工程のところで詰めなければならないというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

6番、井上です。夏休みの前でも、土日だとか、そういう休みを使って工事をやればある程度は進むと思うけれども、やはり夏休みが主力になってくるというふうに思うんですね。進めるに当たっても、安全というか、子供に影響がないような形の工事はぜひ配慮して進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。まず、17ページの部分ですね。歳入については、今、説明した中で理解するところでメリットがあるんだなというところでわかりました。

歳出の部分で、入所児童委託料ということで、今回、第6号補正の中で出ています。159万8,000円。これは5号の補正の中で打ち出さなかった理由、たまたまあったから、これはより正確な数字を出すために後押ししたのか。そこら辺の経過の中、今回は、全体の説明、歳出の中での説明を見る中で違っているのが、これは一つだけだったんで、そこら辺の状況の説明をお願いしたいのが1点と。

あと先ほどの路面の状況、その点について質問があられたと思うのですが、全体について50キロという説明がありました。町全体の通常でいう道路ですね。道路という部分を50キロメートルとしてあるのか。また、それ以上まだ距離があるのか。そこら辺を数字的に教えてもらいたいのと。あとこれは調査委託をした中での今後の当然、一番大事なのは、調査してもらっただけではしょうがないので、修繕計画というものを随時立てて、予算立てをしていかなきゃいけないんですが、そこら辺の修繕計画を誰がやるのか。今回の590万の中で明記されているのか。先ほど言ったMCIですか。その数値をもとに、行政サイドのほうで距離を把握しながら、シミュレーションをかけていくのか。そこら辺の部分を明確にしてもらいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

山田議員のご質問にお答えをいたします。山田議員ご指摘のとおり、また、先ほど財務課長のほうから説明があったとおり、基本的には国の緊急経済対策ということで申し上げましたけれども、この経緯につきましては、本来、福祉課におきましても、3月の5号補正で、補正が必要か必要でないか、そういう検証を2月初めごろまでしておりました。そういう中で、その時点では、補正はどうにか必要ないかなというふうなことでございましたが、経緯を申し上げますと、この委託料には、民間の保育所に出すのと、公立の保育所に出すのがありまして、これは実際は公立の保育園に出すものの積算値外が、その3月の5号補正をやるかやらないか。やるという時点でつかみ切れなかったというのが正直あります。ここで3月分の、3月1日の初日の入所者も決定しますので、ほぼ決算額的ですけれども、それを見たところ、この補正額ですけれども、約159万8,000円足りないと。当初は予備費の充用等も検討したわけですが、多額にわたってございますので、補正機会がございましたので、議会にお諮りをして、ご了解をいただくという方法で出した経緯がございます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

町道全体の延長ですと、約 63 キロほど開成町であります。そのうち今回計上させていただいたのが 50 キロ分というものであります。残りは直近の中で舗装等を行っておりますので、そちらは調査する必要はないというふうに考えております。

修繕計画等の関係なんですが、五次総合計画の中で、安全・安心な道路の整備、その中に町道の維持、管理事業というものを位置づけております。整備路線はその中に位置付けまして、計画的に整備を行っておるわけですがけれども、今回のこの調査をさらに踏まえまして、必要によっては、この見直しというものをしていかなくちゃいけないのかなというふうにも考えております。その節には、また、議会のほうにも説明等はさせていただけるというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。今、説明の中で理解したところなんですが、できれば路面状況というのは、我々議会のほうでもデータの的なものを出してもらえれば、大変助かる場所ですので、そうすれば、町民より言われたときに、例えば、ここの道路よりも、こっち側のほうが、さっき言った M C I という値が低くて、修繕をすぐにしなきゃいけないんだということなんかも言えますので、ぜひそこら辺は情報の公開というところで、議会のほうに示してもらいたいと思います。

議会のほうに資料を示すという部分で、自分の勘違いなのか、勉強不足なのかかわからないのですが、松ノ木河原整備というのは、わりかし内容だとか、設備をどういうふうにするかという説明をもらったんですが、中家村公園については、あまり内容が示されていなくて、これは自分が勉強不足なのかどうか、忘れちゃっているの知らないですけれども、今日この補正予算が始まる前に、全体の平面図が配付されて、このような趣旨でやるんだという、この短時間の中に図面を見て、検証し、今回、予算に賛否を入れるような状況になっているという、果たしてこのような状況がいいのかどうか。実情は歳入の部分では、国の緊急経済対策事業といいながら、メリットがあるから、承認の方向性の中では、考えるにしても、いきたいと考えるにしても、やはり実際これは全額国庫補助でやるわけじゃないので、起債をした中でやっていくとなると、より町民が使いやすいような構想を我々議会側からも、一言、二言提案ができれば、もっと最高なのかなというところがすごく感じられるんですよ。

例えば、簡単に言えば、自分が感じたのは、延沢公園については、全体が 2, 500 平米に対して、例えば、車椅子の駐車場が 2 台とられているんですが、中家村公園のほうは、6, 638. 89 平米に対して、1 台しかとっていないという。今後の課題の中で広げる計画であれば、全然問題ないんですが、先般、公園の中で福祉関係の条例等つくった中では、通常は面積割からいえば、中家村公園のほうが 3 台ぐらいあってもいいのかなというふうに感じるんですが、これの数量を減らした部分で、あくまでそういう人たちはここの場所には来させないんだよというような考えなのかなのかかわからないですけれども、より事前にこういうものを提出してもらえれば、

意見等が集約できたのかなというところを感じていますので、そこら辺の説明不足というところがあるんですが、その点、ちょっと意見のほど、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

確かに議員さんの言われるとおりの部分もあろうかと思います。前回の、失礼しました。松ノ木河原公園に関しましては、時間的な余裕もあったものですから、全協等の中で説明をさせてもらったという経緯はございます。今回は、こういう変な話ですが、緊急経済対策で、早急にやらなくちゃいけなかったという部分がありますので、当初予算の方を優先して、ちょっと説明が遅れたと。内容の説明が遅れたということは、ちょっと申しわけないなというふうに思っています。

今後は、そのようなことがないように努めていきたいというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ぜひ決して悪いことをしているわけではないので、よりちょっとこういうような全体像があったときに投げかけて、いろいろな意見がある中で、そんな考えもあり、切り口もあるんだなということを集約した中で、議会も含めた中で、アイデアを出し合ってやっていくということは大変いいことだと思いますので、ぜひそこら辺は、ぜひ前もって予算付けないときでも、そういう計画があるのであれば、必然的に出すべきではないのかなと思いますので。

あと大規模改修、小学校のほうもそうだと思います。教育民生常任委員会では、細かな調査等をやっていたので、内容は半分のメンバーはわかっていると思いますが、所管に入っていない議員さんなんていうのは、細かなところまではちょっとわからない部分があると思いますので、ぜひそこら辺も事前に資料配付だけでもいいんで、説明がなくてもいいんで、そこら辺徹底してやっていってほしいなというふうにお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員の言われるとおりです。先日の3月議会のときもお答えしましたけれども、事前、途中経過、事後ということで、これからいろいろな分野においても、そのような方向で説明をさせていただきますので、この点をぜひご了承いただきたいと思います。

路面の関係なんですけれども、各地区今回らせていただいても、この道路がひどい、各地区からも上がってくるんですけれども、それを今度は客観的な数字で評価をしてもらえたときに、さっき山田議員が言われたように、自分のところの道路のほうが悪い、こっちの道路のほうが、数字的に、客観的に出てきますので、ひび割れ率とか、

陥没率、そういうところで、評価を今度はしてもらえるように、皆様方にもきちんと情報は提供させていただきます。それは約束しますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。先ほどの山田議員の関連になるんですが、私も同じところが非常に気になっていまして、17ページで公園整備事業がありますけれど、中家村公園においては、私も具体的に、絵を見るのはこれが初めです。ここで一つ気になるのは、地元の方とのすり合わせというのですか。その辺のところ、松ノ木河原の場合は、自治会とのいろいろなすり合わせをされていたんですが、中家村公園については、そういった地元とのすり合わせはどうなっているのかなというのが一つ気になるのと。

あとはこの二つの公園については、都市計画公園として面積の問題とか、先日ありましたけれども、つくるということはよく理解できるんですが、有事のときの避難場所ということも一つは考えられると思うんですが、中家村公園においては、酒匂川がはんらんして、かすみ堤から中のほうへ町内のほうに水が来たというときには非常に近い場所にあるので、この辺のところをどういうふうに捉えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

まず、地元とのすり合わせということですが、これをつくるに当たりましては、三、四年前から地元の自治会、それから地元の代表の方を入れていただいて、検討委員会という組織をつくって、まとめてきたという経過がございます。ですから、その辺で十分地元との調整がとれているというふうには考えております。

それと酒匂川のはんらんの関係なんですが、そちらに関しましては、正直この中で議論したということはありません。あくまでこの公園をどうしていこうかと、一番よく地元として使える公園、そして災害時に使える公園としてどうしていったら一番いいのかなということで議論のほうはさせていただきましたけれども、いわゆるそちらの水害関係に対してまでの調整はしていなかったというのが本当であります。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

去年でしたっけ、台風でかすみ堤までずっと水が入ってきましたよね。そういうことがあったものですから、ちょっと位置的に近い場所だから、私はちょっと気になったなというところでお伺いしたんですが、もし何かそういうのを検討する話しする機会が、検討する機会がありましたら、ぜひそのところも検討願えればなと思います。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第 32 号 平成 24 年度開成町一般会計補正予算（第 6 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって、可決いたしました。

以上をもちまして、本 3 月第 2 回会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 36 分 散会